

第 1 期基本計画（案）
（2019～2023 年度）

目次

第3章 基本計画	1
1 人口推計から見た将来の課題	1
2 人口推計から見た将来の課題の解決に向けて	3
3 施策体系図	3
4 施策の方向	4
5 土地利用計画	5
（1）土地利用の現況	6
（2）将来展望	6
（3）目的別土地利用	7
（4）土地利用構想図	8
第4章 部門別計画	●

第3章 基本計画

1 人口推計から見た将来の課題

直近の2015年国勢調査による人口と、国立社会保障・人口問題研究所が推計した2040年の東浦町の推計人口の世代別の増減から導き出される課題については次のとおりです。

(1) 総人口

2015年 49,230人 → 2040年 43,916人 (−5,314人)

○総人口の推計から導き出される課題

- ・既成市街地での空き家、所有者不明の土地、耕作放棄地等の増加
- ・東浦町内での経済活動の縮小
- ・人口減少に伴う地価下落による地方税の減少
- ・対象人口が減少することから統廃合が難しい上下水道等のインフラの更新費用の増大

(2) 年少人口（0～14歳）

2015年 6,934人 → 2040年 5,175人 (−1,759人)

○年少人口の推計から導き出される課題

- ・祭礼・イベント等の地域活動の縮小
- ・年少人口の進展を見すえながら保育園、小・中学校の統廃合の検討

(3) 生産年齢人口（15～64歳）

2015年 30,232人 → 2040年 23,552人 (−6,680人)

○生産年齢人口の推計から導き出される課題

- ・町内立地企業の労働力不足
- ・経済規模の縮小に伴う町内立地企業の撤退や労働力不足による事業規模縮小、撤退
- ・祭礼、イベント等の地域活動の縮小

(4) 老年人口のうち前期高齢者（65～74 歳）

2015 年 6,722 人 → 2040 年 6,787 人 (+65 人)

○老年人口(前期高齢者)の推計から導き出される課題

- ・単身世帯の増加に伴う生活支援の必要な人の増加

(5) 老年人口のうち後期高齢者（75 歳以上）

2015 年 5,342 人 → 2040 年 8,402 人 (+3,060 人)

○老年人口(後期高齢者)の推計から導き出される課題

- ・単身世帯の増加に伴う生活支援の必要な人の増加
- ・医療・介護を担う人材の不足によるサービス供給の不足
- ・移動手段の確保が困難な高齢者の増加
- ・医療費を始め扶助費の大幅な増加

2 人口推計から見た将来の課題の解決に向けて

人口減少と高齢化の進展は、あらゆる分野にわたって将来を不確実なものとする要因となっています。この課題解決に向けては将来の人口構成を見すえ、将来の目指す姿から逆算して、その目指す姿の実現の為に、これから取り組む課題を整理しました。

各分野での課題解決に向けた施策の考え方の基本となる重点項目は次のとおりです。

(1) まちの魅力創出による人口減少の抑制

人口減少、超高齢社会の進展の傾向は定着し、今後 20 年間は確実に続くものと予想されます。

限られた人口を自治体間で取り合うという発想ではなく、まちの魅力創出により住みたくなる住み続けたくなるまちづくりに取り組むことにより人口減少の進展を緩やかにします。

目指す将来の東浦町の姿にも描いたように、人と人とのつながり、個人の成長、やりがいや生きがいを感じる能力発揮の場、自己実現の場があるまちを実現することにより、東浦町に住む人、東浦町で活動する人が幸せと絆を実感できるまちの実現に取り組みます。

(2) 地域・事業者・行政の連携による超高齢社会への対応

超高齢化社会の到来により医療・介護サービスはますます需要が増えると予想されます。しかし、少子化、人口減少も同時に進む中、今あるサービスを充実させ続けること、新たな需要に対するサービスを提供することを、行政や既存の医療機関、介護施設で対応することは難しくなります。

コミュニティを中心とした住民の皆さんや医療機関、介護施設等の事業者の皆さん、地域福祉活動に取り組む団体の皆さんが、行政とともに考えることで、介護、医療といった高齢者の暮らしに欠かせないサービスの新たな提供方法をつくる必要があります。

コミュニティを中心に、一人ひとりがつながり、支え合う仕組みや場所をつくっていくまちづくりに取り組みます。

(3) あるものを活かした経済活動の活性化

東浦町は、名古屋都市圏に位置し、日本有数の製造業の集積地である西三河地域にも接しています。この恵まれた立地を活かし、企業誘致による産業振興に努めます。

産業振興は経済活動を活性化させるとともに、新しい価値や技術を生み出すことにより、様々な課題への解決策を持たらす可能性を秘めています。

東浦町が大府市とともに進めているウェルネスバレー構想では、「超高齢社会」が抱える課題の解決に向けた先駆的な取組を推進し、産業振興も重点的に取り組む分野としています。健康・医療・介護等で新たな価値や技術を生み出すことにより、医療・介護の質の向上や担い手不足が懸念される介護の負担軽減を進め、質の高い効率的な新しい医療・介護のかたちが生み出されることが期待されます。

東浦町の主要産業となっている自動車関連産業においても、A I（人工知能）を活用した自動車の自動運転技術は、実用化されれば高齢者や障がい者の移動の利便性を高めてくれます。こうした先端技術の成果を課題解決に取り込む取組も積極的に進めます。

また、働く意思のある高齢者の就業を後押しするとともに、地域の課題解決につながるコミュニティビジネスの起業支援にも取り組みます。

3 施策体系図

将来の東浦町の姿

つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち

施策の方向

部門別計画

→ いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

1 健康

2 社会福祉

→ 人を育み、人を活かすまちづくり

1 次世代育成

2 生涯学習

→ 暮らしを守るまちづくり

1 環境

2 安心安全

→ 生活・産業を守る基盤づくり

1 基盤整備

2 産業振興

→ 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

1 共生・地域活動

2 行財政運営

4 施策の方向

いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

誰もが心身ともに健康で自立して暮らせる取組を推進するとともに、子ども・障がい者（児）・高齢者を地域で見守り、支え合うことで安心して暮らせるまちづくりを進めます。

子育て家庭や高齢者世帯が、孤立感や不安感を抱くことなく、必要な時に必要な情報や支援が受けられる環境づくりに取り組みます。

人を育み、人を活かすまちづくり

未来を担う子どもの育みにおいては、教育環境や教育の質の向上などを通じて子どもの成長を重視した取組を進めます。

住民の皆さんが自由に学ぶ機会を選択し、学ぶことができる場づくりを進めるとともに、学習成果を活かす場や活動の継続等、自主的な学習活動を支援します。

また、生涯を通じて文化やスポーツに親しめる環境の整備とともに、文化やスポーツ活動を通じた地域における世代間交流の場をつくります。

暮らしを守るまちづくり

地球温暖化防止や資源の有効活用などの環境問題に対し、住民、事業者、行政が一体となって取り組み、自然と調和したうるおいのある生活環境を保全します。

将来の発生が危惧される東海地震・南海トラフ地震等の自然災害への備えや、防犯、交通安全、消防・救急の充実、通勤・通学に使用する生活道路の安全の確保等に取り組みます。

生活・産業を守る基盤づくり

少子化・高齢化・人口減少といった社会環境の変化に対応するためには、その対応の原資となる経済活動の活性化が欠かせないことから、東浦町の恵まれた立地を活かした産業振興に取り組みます。

また、超高齢社会に対応するため、コンパクトなまちづくりの推進により、徒歩で生活できるまちの実現に向けて取り組みます。

地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

自分たちの暮らす地域の人々となつながら、地域の課題を協力して解決するなど、地域を維持する・つなぐ仕組みづくりに取り組みます。また、行政サービス提供の場であり、地域での活動の拠点ともなる公共施設のあり方については、住民の皆さんとともに検討し最適なあり方を目指します。

5 土地利用計画

1 土地利用の現況

立地を活かして各産業が発展してきました

東浦町は、J R 武豊線と国道 366 号に沿って、町の東側を南北に市街地が広がり発展してきました。

名古屋市の中心部から約 30km 圏内という通勤や通学に便利な立地から、J R 武豊線及び名鉄河和線沿線では、公共・民間による大規模な住宅地が整備され、市街地が拡大しました。

また、町南部の衣浦湾沿岸での工業団地の開発に始まり、町中央部及び町北部にも工業団地が形成されました。自動車関連産業を中心に、本町の産業を支える企業が立地しています。

農地も整備され、丘陵部を中心にブドウ栽培が盛んとなっています。住民の憩いの場として於大公園や自然環境学習の森が整備され、緑との調和も図りながらまちを形成してきました。

2 将来展望

まちの活気を高め、持続可能なまちづくりをすすめます

人口減少社会の中、生活に必要なまちの機能はコンパクトに集約しつつ、今後の土地利用計画を通じてまちの活気を高めていきます。経済活動や日常生活は東浦町の中だけで完結するものではありません。周辺市町とのアクセスの向上につながる、国や愛知県の計画等を踏まえ、町の土地利用を対応させていくことが重要です。

製造業の集積地である西三河と繋がる、東西のアクセスを強化する幹線道路の整備により、産業・経済活動の活性化を図ります。また、南北のアクセスを強化する幹線道路の整備により名古屋市中心部への利便性を高めます。同時に東西・南北のネットワーク化により、町内の移動の利便性も高めます。

町の北部ではあいち健康の森とその周辺の地域を「ウェルネスバレー」として称し、健康づくり、健康、医療、福祉、介護分野など新産業分野の集積地を目指します。

また、各産業の発展とともに、住民の憩いの空間となる緑との調和を図りながら、暮らしやすいまちとしての住宅地形成を計画的に進めます。

人口減少に比例して経済活動が縮小しないよう、産業振興や経済活動の活性化に効果的な土地利用を行い、まちの活気を高める持続可能なまちづくりを進めます。

3 目的別土地利用

(1) 住宅系土地利用

利便性の高い住まいのあるまちに

既成市街地内の低・未利用地や空き家等の既存ストックの有効活用を図るとともに、計画的な住宅地の整備を幹線道路や生活道路の整備とともに推進します。また、日常生活に必要なまちの機能が住まいの身近なところに集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていくとともに、緑や景観と調和した住みやすい住環境をつくります。

(2) 商業系土地利用

賑わいがあふれる便利なまちに

鉄道駅周辺を中心に商業集積を図り、町内に住んでいる人、町外から訪れた人が便利に楽しむことができる商業地を形成します。大型商業施設や既存の商店街のバランスも勘案しつつ、ニーズに応じた魅力あるまちづくりに努めます。

(3) 工業系土地利用

新たな企業を受け入れるまちに

名古屋市や中部国際空港に近い立地や将来想定される（仮称）西三河知多アクセス道路の整備などの利便性を活かし、新たな企業を誘致します。また、開発にあたっては周辺環境との調和を図り計画的に進めるとともに、近隣市町への広域的な交通利便性を高める都市計画道路の整備をすすめます。

(4) 新産業系土地利用

健康な生活ができるまちに

あいち健康の森とその周辺をウェルネスバレーと称し、この地区で健康長寿の一大拠点を目指すウェルネスバレー構想を引き続き進めていきます。この地区が健康や福祉などの拠点となるよう用地の整備を進め、新たな医療機関や健康長寿関連分野などの企業を誘致します。

(5) 農業系・樹林地土地利用

緑や景観と調和のとれたまちに

農地を集積、集約化し、農業の効率化を図り、農地の持つ景観や防災、環境保全などの多面的機能の維持、増進を図ります。

東浦町の魅力である緑豊かな環境を保全し、自然や景観と調和したまちづくりを進め、東浦町に住む人や町外から訪れた人が楽しむことのできるレクリエーション空間としても活用します。

4 土地利用構想図

土地利用構想図

